

**第5次大野城市男女共同参画
基本計画
令和6年度進捗状況報告書**

大野城市

第5次大野城市男女共同参画基本計画

令和6年度進捗状況報告にあたって

この報告書は、「大野城市男女共同参画条例」第 11 条に基づき、男女共同参画施策の実施状況及びその評価について、年次報告として公表するものです。

大野城市は、令和5年3月に「第5次大野城市男女共同参画基本計画」(計画期間:令和5～令和9年度)を策定し、総合目標を「性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会をめざして」と掲げ、8つの基本目標及び推進体制のもと、重点計画と実施計画、併せて47項目を定めています。(詳細については、次ページの体系図を参照ください。)

これらの計画をもとに、様々な男女共同参画施策を、市民の皆さんや関係機関と共に推進してきました。

本報告書では、令和6年度におけるその事業実績を、市の関係各課からの報告をもとにとりまとめ、かつ、その内容について、市民委員等により構成された「大野城市男女共同参画審議会」の意見を付すことにより、その内容を今後の施策に反映させていくものです。

第5次大野城市男女共同参画基本計画 体系

基本目標		実施計画（*印は重点計画）	頁
総合目標 性別にかかわらず個性と能力を	1. 男女の人権の尊重	*1 男女共同参画社会の実現に向けた市民意識づくり	1
		*2 性的少数者への理解の促進	4
		3 男女共同参画に関する情報発信の充実	5
		4 「人権教育・啓発基本指針」に基づく取り組みの推進	7
		5 市職員を対象とした研修の充実と、意識調査の実施	8
		6 男女共同参画の視点による広報物の作成	10
	2. 社会における制度や慣行についての配慮	*1 地域や職場における女性活躍に向けた支援	11
		*2 地域における女性役員登用の啓発	12
		*3 性的少数者への配慮の促進	14
*4 男女共同参画の視点を取り入れた防災・被災者支援体制の整備		15	
5 男女共同参画活動団体への支援		17	
6 事業所における男女共同参画の推進		19	
3. 政策や方針の立案と決定への参画	*1 各審議会などへの女性登用の促進	20	
	2 男女共同参画推進に向けた人材の把握・活用	21	
	3 男女平等に基づく職務分担の実施	23	
4. 家庭生活と他の活動との両立	*1 両立支援のための企業・事業所への啓発	24	
	*2 仕事や社会活動と家庭の両立のための子育て支援事業の充実	26	
	*3 女性の再就職や起業に関する支援	28	
	*4 男性に対する啓発事業の実施	30	
	5 介護・障がい、福祉サービス事業の充実	31	
	6 ひとり親家庭の自立支援	33	
	7 市職員に対する育児・介護休業制度の周知と取得の促進	34	
5. 教育の場における男女共同参画の推進	*1 男女共同参画に関する学習機会の提供	35	
	2 教職員や保育士などを対象とした男女共同参画研修の実施	37	
	3 小中学校における男女共同参画教育の充実	39	
	4 出前講座の実施	41	
	5 男女共同参画関連の図書・教材の充実	43	
	6 男女共同参画に関する研修会等への市民参加の支援	44	
6. 健康で安全な生活を営む権利の尊重	1 母子保健施策の充実	45	
	2 ライフステージに応じた保健事業の推進	46	
	3 生涯にわたるメンタルヘルスケアの充実	47	
	4 学校における性に関する教育の推進	49	
	5 「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」に関する理解の促進	50	
7. 性に基づく暴力の根絶	*1 教育・啓発	女性等に対する暴力の防止に関する啓発	51
	*2	若年層に向けた暴力の未然防止のための研修等の実施	53
	*3 被害者支援	DV被害者の保護と支援	54
	4 相談窓口	関係機関、民間団体の相談窓口の周知	56
	5	庁内関係部署の連携	58
	6 支援体制	相談業務に従事する職員への研修の実施	59
	7	関係機関・民間団体との連携	61
8. 国際社会との協調	1 男女共同参画に関する国際的動向の発信	62	
	2 国際的動向に関する研修などの実施	63	
	3 SDGsに関する知識や理解の普及促進	64	
★ 男女共同参画推進体制	1 庁内における男女共同参画推進体制の充実	65	
	2 基本計画の進捗状況の検証と公表	67	
	3 市民意識調査の実施	68	
	4 施策などに関する意見への対応	69	

第5次男女共同参画基本計画

実施計画事業・重点計画事業の進捗

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-1
実施計画	男女共同参画社会の実現に向けた市民意識づくり[★重点計画]		
事業内容	性別にとらわれることなく、全ての人が、互いの人権を尊重し、自分らしく生きられる社会の実現に向けた市民意識の醸成を図るため、様々な啓発事業を推進します。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【人権男女共同参画課】 男女共同参画に対する正しい認識や深い理解を広めるため、男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」の全戸配布や出前講座等を引き続き実施する。</p> <p>【男女平等推進センター】 引き続き市民が興味・関心を持つテーマを設定するとともに、より積極的な実行委員による広報活動などを取り入れる。 館外研修のあり方について、参加者の高齢化なども十分考慮しながら、講座企画運営を行う。</p>		
令和6年度 実績	実 施 内 容	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>◆男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」発行 テーマ:性の多様性について考えてみませんか 啓発冊子(全8ページ)を作成し、市広報2月15日号に折り込み、市内全戸に配布した。</p> <p>◆出前講座 テーマ:地域における男女共同参画社会の推進 講師:人権男女共同参画課職員 団体名:大野城市女性の会 日時:8月2日(金) 参加者:10名(女性10名)</p> <p>テーマ:DV・虐待について 講師:人権男女共同参画課職員 団体名:月の浦区福祉推進委員会 日時:8月21日(水) 参加者:21名</p> <p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆アスカークわくわくひろば 開催日:7月21日(日) 内 容 :こども市、わくわくホールディング、マイバックイを作ろう、わくわく工作体験、かるたであそぼう! など 参加者:1504名(のべ人数)</p> <p>◆大野城市男女共生講座</p> <p>①テーマ:今を生きる～共に輝く明日をめざして～ 開催日:8月27日(火) 講 師:納富 昌子氏(RKB毎日放送 エグゼクティブアドバイザー) 参加者:51名</p> <p>②テーマ:アンちゃんと考えよう!女性が輝く社会 開催日:9月12日(木) 講 師:アン・クレシーニ氏(北九州立大学 准教授) 参加者:80名</p>	

<p>令和6年度 実績</p>	<p>実施 内容</p>	<p>③テーマ:メイクは心を咲顔(えがお)にする 開催日:10月15日(火) 講師:江口 美和子氏(フラワーメイクアカデミー代表) 参加者:53名</p> <p>④テーマ:ドキドキ!すてきな大野城ワンダーランド ～歴史に現れた女性の力～ 開催日:11月14日(木) 講師:赤司 善彦氏(大野城心のふるさと館 館長) 参加者:55名</p> <p>◆アスカーラ子育て応援講座 ①テーマ:ぼくにわたしにまかせてお昼ごはん 開催日:8月24日(土) 講師:福岡友の会 会員</p> <p>②テーマ:お片付け上手になるための親子講座 開催日:8月31日(土) 講師:岡村 景子氏(整理収納アドバイザー住宅収納スペシャリスト) 参加者:21組 49名</p> <p>◆アスカーラ防災講座(アスカーラおでかけ教室から名称変更) テーマ:災害時に温かくほっとする防災食を みんなでパッキングを知ろう! 開催日:6月15日(土) 講師:防災ほっとキッチン (「地域女性リーダー育成講座」第2期修了生活動グループ) 参加者:28名名</p> <p>◆女性の自立支援事業(スキルアップ講座) テーマ:実践! JW-CAD初級講座 開催日:8月19日(月)～9月9日(月)の月・木 (台風接近のため、8月29日中止、9月9日延期) 講師:竹中 ひとみ氏(有限会社アキラ企画) 参加者:90名(のべ人数)</p> <p>◆第8回アスカーラ共生フォーラム テーマ:アスカーラからエールを! 開催日:2月15日(土) 講師:渡邊 直子氏 講演:大野城から日本人女性初8000m峰14座完全制覇へ 参加者:209名</p> <p>◆啓発・事業サポーター養成講座 テーマ:初心者から学べる実践読み語り講座～伝える力～ 開催日:1月21日(火) 講師:後藤 奈津子氏(フリーMC) 参加者:42名</p> <p>◆情報サポーター養成講座 テーマ:～伝える情報誌とは～ 開催日:1月10日(金)・1月24日(金) 2日間 講師:井上 善博氏(大野城市プロモーション推進課 職員) 上原 大輔氏(有限会社スタジオ・ベン)</p>
---------------------	------------------	---

令和6年度 実績	担当課 課題	<p>【人権男女共同参画課】 テーマを「性の多様性について考えてみませんか」にし、読みやすいような構成とした結果、アンケート集計では「とてもわかりやすい」「わかりやすい」と回答し人が100%となり、市民の理解度は高かった。今年度も、わかりやすく、市民が興味・関心をもつようなテーマを選定していく。</p> <p>【男女平等推進センター】 「アスカーラ共生フォーラム」は、毎年集客の課題があったが、昨年度は、チケット販売2日目で完売となった。(講師は、大野城市出身者である登山家渡邊直子氏)今後も、講座を企画する際は、市民の興味や関心が得られ、集客に繋がるよう実施していく。</p>
進捗程度	当初の計画を・・・ <input checked="" type="checkbox"/> 上回っている <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定	
令和7年度 事業計画	<p>【人権男女共同参画課】 ・男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」の全戸配布 ・出前講座の実施</p> <p>【男女平等推進センター】 ・市民の興味・関心を反映したテーマを設定 ・イベントに対する積極的な広報活動 ・参加者の高齢化を考慮した、館外研修の実施やプログラムの準備</p>	
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-2
実施計画	性的少数者への理解の促進[★重点計画]		
事業内容	性の多様性を認め、性的少数者に対する差別や偏見を解消するための教育・啓発を推進します。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和6年度事業計画	【人権男女共同参画課】 性のあり方は多様で、性的少数者は当たり前で身近な存在であり、誰にも関係する問題であることを市民等に理解を広めるために、性的少数者に関する広報等での周知や啓発、講座等を実施する。 【男女平等推進センター】 引き続き、性的少数者に関する周知や啓発、講座等を実施する。		
令和6年度実績	実施内容	【人権男女共同参画課】 ◆男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」発行 テーマ:性の多様性について考えてみませんか 啓発冊子(全8ページ)を作成し、市広報2月15日号に折り込み、市内全戸に配布した。 【男女平等推進センター】 ◆男性のための男女共同参画事業 テーマ:男らしさからもっと自由に！～”らしさ”にしばられない生き方～ 開催日:10月26日(土) 講師:坂無 淳氏(福岡県立大学 人間社会学部 准教授) 参加者:27名	
	担当課題	【人権男女共同参画課】 市内にある全世帯へ配布できた。アンケート欄を作成し、35件の回答があり、概ね好評であった。 【男女平等推進センター】 講師である坂無氏から、講座の中で性的少数者への対応や、多様性について話があった。	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度事業計画	【人権男女共同参画課】 ・講座(初級講座)の実施予定、市広報等での周知や啓発 【男女平等推進センター】 ・令和7年度は、周知や啓発、講座を積極的に取り入れる		
審議会意見	啓発冊子の発行や講座の実施は、性的少数者への理解がより広まる素晴らしい機会だと思う。多様な視点を持てるよう、性自認を意識し始める若い世代に興味・関心を持ってもらえるような企画・啓発等も必要ではないだろうか。 啓発冊子には、性的少数者が困っていることや支援者が気を付けるべき点が具体的に記載されており、とても分かりやすい。また、アライについて書かれていたのもとてもよい。もう少し文字数が少ない方が読みやすく、より多くの方に手に取ってもらえるのではないだろうか。		
担当課回答	啓発冊子は毎年テーマを変えて作成している。いずれのテーマも男女共同参画に関連する内容となっているため、文字数を少なくしたりイラストを用いたりして若い世代はもちろんのこと、より多くの方に手に取ってもらえるよう工夫をしたい。講座については引き続き、若い世代をはじめとするあらゆる世代に向けた啓発を行っていく。		

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-3
実施計画	男女共同参画に関する情報発信の充実		
事業内容	あらゆる世代の人に情報を届けることができるよう、従来の市広報やホームページに加え、SNS※をはじめとした様々なメディアを活用しながら情報発信の充実を図っていきます。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【人権男女共同参画課】 毎年、定例的に市広報、市ホームページ、SNS等で情報発信している記事に加え、必要に応じて啓発記事や特集を組むなど、市民の人権意識を高めるための効果的な方法を検討し実施する。 男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」を作成し全戸配布を行うことにより、ジェンダー平等をはじめ、無意識の偏見や、性に基づく暴力の防止などに関する理解を深める。 「DV相談ホットライン」カードの新規設置先を開拓し、各種相談機関を広く周知することで、市民の目に触れる機会を増やす。</p> <p>【男女平等推進センター】 総合相談員のスキルアップ研修を積極的に行い、相談者のニーズに応えられるように努める。 講座受講者アンケートに相談に関する項目を加え、周知状況の把握と共に、広報手段の一つとしてアンケートを活用し、相談窓口の存在を広めていく。</p>		
令和6年度 実績	実 施 内 容	<p>【人権男女共同参画課】 ◆市広報、市ホームページで、各種相談機関や男女共同参画の取組掲載 4月 1日号 「4月は若年層の性暴力被害予防月間」 5月15日号 「男女共同参画審議会委員を募集します」 6月15日号 「男女共同参画週間」/「デートDVを知っていますか」/ 「ちくし女性ホットライン」 9月15日号 「女性問題特設相談所」 11月 1日号 「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」 11月15日号 「女性に対する暴力ををなくす運動」/「性暴力の被害者にも加害者にもならないために」 1月 1日号 「男女共同参画苦情処理制度」 ※毎月1日号に、まどかぴあ各種相談(総合相談・臨床心理士による相談・おしごと相談)掲載 ※市広報誌に掲載した内容を併せて、市ホームページで発信</p> <p>◆各種相談窓口を記載した「DV相談ホットライン」カードを作成し、市庁舎、市内公共施設、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、病院、診療所、幼稚園、保育所に設置した(205箇所) ※新たに3箇所(マックスバリュ下大利店・ミスターマックス大野城店・グッデイ大野城店)設置した</p> <p>◆啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」を作成し、市広報誌2月15日号に折り込み全戸配布した。</p> <p>【男女平等推進センター】 ◆市広報誌、ホームページ、まどかぴあ情報誌「アテナ」、アスカール情報誌「すてっぴ」、まどかぴあ館内ポスター、SNSにおいて、まどかぴあ各種相談事業の周知を行った(「総合相談」「法律相談」「臨床心理士による相談」「おしごと相談」)</p>	

令和6年度 実績	実施 内容	<p>◆アスカーラの相談情報を掲載したカードを「DV相談ホットライン」カードと併せて、市内の公共施設等へ設置した。</p> <p>◆アスカーラ公式インスタグラムで各種講座や相談窓口等の周知・啓発を行った。フォロワー数:273名/イイネ数:886名</p>
	担当課 課題	<p>【人権男女共同参画課】 各種相談カードの新規設置先を開拓し、また、継続して市広報誌等で市民へ情報を発信する</p> <p>【男女平等推進センター】 各種相談事業の周知を行い、相談者に寄り添い支援できるよう、各専門家と共有しながら連携していく</p>
進捗程度	<p>当初の計画を…</p> <p>■上回っている □計画どおり □下回っている □見直し予定</p>	
令和7年度 事業計画	<p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌、市ホームページ等必要に応じ、啓発記事や特集記事を掲載 ・男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」を作成、全戸配布 ・相談カード(DV相談ホットライン)の新規設置先の開拓 <p>【男女平等推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の周知(アンケート等活用) ・SNS等活用し周知 	
審議会意見	<p>カードの設置場所が増えた点は評価できる。トイレに置いておくだけでなく、悩んでいる方が人の目を気にせず手に取れるよう各個室に置くとより良い。</p>	
担当課回答	<p>相談場所があることをより多くの方々に周知するために引き続き設置場所を増やせるよう取り組みを進めていきたい。なお、各個室への設置については、施設側との協議等も必要であることから、今後検討していく。</p>	

※SNS … ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネット上の交流を通じて社会的ネットワークを構築するサービスのこと。Facebook(フェイスブック)、LINE(ライン)、X(旧Twitter(ツイッター))などがよく知られている。

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-4
実施計画	「人権教育・啓発基本指針」に基づく取り組みの推進		
事業内容	指針に基づく実施計画の一年ごとの進捗状況を翌年度に検証し、結果を公表します。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 昨年度に引き続き、人権男女共同参画課及び他課の事業について進捗状況を適切に把握し、事業に対して審議会委員から出された意見を踏まえて他課に指導や助言を行うとともに、速やかに報告書を作成し公表する。		
令和6年度 実績	実施 内容	【人権男女共同参画課】 ◆令和2年度に策定した「人権教育・啓発基本指針に基づく実施計画(第3次)」の具体的事業について、令和5年度の実施状況を担当課に照会し、とりまとめ、人権政策審議会に報告した。また、実施状況における審議会意見と、審議会意見に対する担当課回答をとりまとめ、報告書を作成し、市ホームページ等で公表した。 ～人権政策審議会 全4回～ [第1回] 6月19日(水) [第2回] 7月31日(水) [第3回] 9月 9日(月) [第4回] 12月4日(水)	
	担当課 課題	【人権男女共同参画課】 各課から提出された進捗状況について、担当課として精査し、訂正すべき箇所は訂正し、報告書を作成していく。	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・他課が実施する事業を把握し、進捗状況報告書の提出を依頼する ・男女共同参画審議会委員から提出された意見を踏まえ、該当課に対し指導・助言を行う ・すみやかに報告書を作成し、公表する		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-5
実施計画	市職員を対象とした研修の充実と、意識調査の実施		
事業内容	市職員が社会におけるロールモデル(手本、模範)となり、男女共同参画の取り組みを率先して行うことを目指し、会計年度任用職員を含めた職員研修の充実を図ります。 市職員の男女共同参画に対する意識調査を行い、その結果を職員研修やその他施策に反映させていきます。		
担当課	・人事マネジメント課 ・人権男女共同参画課		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人事マネジメント課】 新規採用職員研修や各種研修を通して、行政職員として身につけておくべき男女共同参画等に関する知識を習得する。 【人権男女共同参画課】 新規採用職員に対し、業務や日常生活の中で男女共同参画の実践につながるような意識付けを目的として研修を実施し、広報物における表現上の配慮や窓口・電話対応時の留意点、DV等被害者への配慮や相談対応要領など、身近なテーマを選定して啓発を行う。 全職員に対し、男女共同参画に関する新しい取り組みや情報を提供するとともに、男女共同参画及び人権を主題とする講座等について積極的に周知し、参加を促す。		
令和6年度 実績	実施 内容	【人事マネジメント課】 ◆新規採用職員研修 (人権男女共同参画課職員による男女共同参画研修) ◆職員人権・同和問題研修 演題:「性的少数者(LGBTQ)の人権に関する研修」 講師:椎田 信(福岡県研修講師団講師) 開催日:7月29日、8月6日(全6回) 参加者:市職員701人 【人権男女共同参画課】 ◆「DV等被害者対応庁内連携関係課会議」 開催日:5月21日(火) 参加者:26名 ※各課と意見交換を行い、個人情報管理等について協議 ◆県、国およびアスカールが実施する啓発講座等について、庁内電子掲示板にて市職員へ周知し、参加を呼びかけた	
	担当課 課題	【人事マネジメント課】 新規採用職員を対象とした男女共同参画に関する研修の他、全ての職員を対象に性的少数者の人権に関する研修を実施した。 行政職員として身につけておくべき知識を学ぶことができた。 次年度以降も、人権に関する様々な研修を実施していく。 【人権男女共同参画課】 新規採用職員研修講師として、多様性のあり方やジェンダー平等について研修を行い、市職員としての心構えを学ぶ必要があるため、今後も継続していく必要がある	
進捗程度	当初の計画を… <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		

<p>令和7年度 事業計画</p>	<p>【人事マネジメント課】 ・新規採用職員研修の実施 ・人権・同和問題研修の実施</p> <p>【人権男女共同参画課】 ・引き続き、新規採用職員研修で講師を行う ・市職員に対し、「男女共同参画」や「人権」を主題とする講座等の周知、参加を促す</p>
<p>審議会意見</p>	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>
<p>担当課回答</p>	<p>審議会意見のとおり、事業を推進する。</p>

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-6
実施計画	男女共同参画の視点による広報物の作成		
事業内容	市の印刷物ガイドラインの内容を市及び関係団体の職員が遵守し、作成する刊行物・印刷物における固定的な性別役割や性差別的な表現をなくします。		
担当課	・プロモーション推進課 ・人権男女共同参画課		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【プロモーション推進課】 印刷物チェックリスト等の見直しを行い、チェックのポイントが明確になるように例を追加する。見直し後のチェックリストを広報委員会や出前講座などを通して周知するとともに、市ホームページに掲載し、広く活用してもらう。引き続き、印刷物チェックの際の確認を適切に実施する。</p> <p>【人権男女共同参画課】 男女を固定的なイメージで描いたり、性別による差別的な表現をしないよう、印刷物ガイドライン等の職員への周知を徹底、活用を促し、職員の男女共同参画意識を高めていく。</p>		
令和6年度 実績	実施内容	<p>【プロモーション推進課】 ◆印刷物チェックリストの見直しを行い、職員への周知・市ホームページへの掲載を行った。各課の印刷物チェックの際に、固定的な性別役割や無意識の偏見を助長するような表現となっていないかを確認した。</p> <p>【人権男女共同参画課】 ◆新規採用職員研修で「印刷物ガイドライン」に基づき、表現上の留意点等説明し、アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)への気づきを促した。</p>	
	担当課題	<p>【プロモーション推進課】 見直し後の印刷物チェックリストの活用を促進し、印刷物における適切な表現のチェックを続ける必要がある。</p> <p>【人権男女共同参画課】 固定席な性別役割表現や、性差別的な表現が見受けられる場合は改善を求め、内容的成果を図る。</p>	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度 事業計画	<p>【プロモーション推進課】 ・見直し後の印刷物チェックリストを広報委員会や出前講座などを通して周知し、広く活用してもらう。引き続き、印刷物チェックの際の確認を適切に実施する。</p> <p>【人権男女共同参画課】 ・職員に対し「印刷物ガイドライン」の周知を諮り、男女共同参画の意識を高める(男女を固定的なイメージで描かない。性別による差別的な表現を行わない)</p>		
審議会意見	「印刷物チェックリスト」「印刷物ガイドライン」はどちらも男女共同参画の視点に関する内容量が少ないようだ。例えば、春日市「男女共同参画の視点に立った公的広報のガイドライン」のように、詳細な説明が記載されているガイドラインであれば、新規採用職員研修においても効果が高いと思われる。		
担当課回答	「印刷物チェックリスト」「印刷物ガイドライン」は、印刷物の全体的な要点を示している。男女共同参画の視点はその一部分であり、代表的な具体的事例を掲載するに留めているが、今後、必要性を検証して事例の充実等を検討する。		

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-1
実施計画	地域や職場における女性活躍に向けた支援[★重点計画]		
事業内容	地域や職場において、女性がリーダー的な役割を担って活躍できるよう、必要なスキル等の習得を支援する講座や研修を実施します。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 講座の中に、受講生同士が親しくなれるような内容(グループワーク等)も取り入れ、受講後地域や家庭、職場等で活躍できる女性の育成につなげていく。		
令和6年度 実績	実施 内容	【男女平等推進センター】 ◆生き生きと輝く女性応援事業 テーマ:「人と人をつなぐ!ファシリテーションを学ぼう」 開催日:10月5日(土)/10月12日(土)/10月19日(土) 全3回 参加数:48名(延べ人数) 講 師:第1回/林田 スマ氏(大野城まどかぴあ館長) 松本 寛美氏(地域女性リーダー-育成事業第1期修了生) 村田 柳子氏(地域女性リーダー-育成事業第3期修了生) 第2・3回/佐藤 倫子氏(大学非常勤講師、ファシリター) 講座内容:第1回(前半)「人と人をつなぎ、地域で輝く女性の活躍」 (後半)「ロールモデルが語る”私たちの地域活動”」 第2・3回「人と人をつなぐ、ファシリテーション講座」 (基礎から実践)	
	担当課 課題	【男女平等推進センター】 仕事をしている方や、地域活動をしている方が、会場の場で直面することもある課題解決のために、今年は「ファシリテーション(集団で問題や課題を解決するために、認識を一致させたり、相互理解を促したりするサポート)」をテーマに実施したが、毎年テーマ選定には苦慮している。またアンケートには「仲間をつくりたい」「地域活動に興味ある」と回答した人に対し、どうつなげていくかも課題である。	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ・引き続き、グループワークを取り入れた講座とする。(参加者同士のコミュニケーションが取れやすいため) ・仕事をしている方も参加しやすいように、土曜日の開催とする。		
審議会意見	ファシリテーションの講座はとても実用的で、地域や職場でも使えるスキルである。仲間づくりのために、研修の際に地域同士でまとまった座席に配置するなどの工夫も必要であると感じる。		
担当課回答	参加者アンケートに「仲間をつくりたい」との回答もあったことから、グループワークの班編成における工夫や参加者同士が共に学び高め合えるようなテーマ選定を行っていきたい。		

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-2
実施計画	地域における女性役員登用の啓発[★重点計画]		
事業内容	女性役員の積極的な登用について、地域団体や関係機関等への働きかけを行います。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【人権男女共同参画課】 区長会や出前講座等を通して、地域活動における男女共同参画の視点の重要性を啓発するとともに、地域役員への積極的な女性登用の働きかけを行う。</p> <p>【男女平等推進センター】 地域で活動することがどういうことか受講者に伝わるような講座内容を検討し、積極的な情報提供、講座・研修等の周知及び参加案内を行う。</p>		
令和6年度 実績	実 施 内 容	<p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆1月の定例区長会において、地域役員への積極的な女性登用を依頼 ◆県やアスカールが主催する、男女共同参画に関する講演会や講座について、市民や地域団体等に積極的に周知し、参加を促した。 ◆出前講座 テーマ:地域における男女共同参画社会の推進 講師:人権男女共同参画課職員 団体名:大野城市女性の会 日時:8月2日(金) 参加者:10名(女性10名) テーマ:DV・虐待について 講師:人権男女共同参画課職員 団体名:月の浦区福祉推進委員会 日時:8月21日(水) 参加者:21名 <p>【男女平等推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆生き生きと輝く女性応援事業 テーマ:「人と人をつなぐ！ファシリテーションを学ぼう」 開催日:10月5日(土)／10月12日(土)／10月19日(土) 全3回 参加数:48名(延べ人数) 講 師:第1回／林田 スマ氏(大野城まどかぴあ館長) 松本 寛美氏(地域女性リーグ-育成事業第1期修了生) 村田 柳子氏(地域女性リーグ-育成事業第3期修了生) 第2・3回／佐藤 倫子氏(大学非常勤講師、ファシリター) 講座内容:第1回(前半)「人と人をつなぎ、地域で輝く女性の活躍」 (後半)「ロールモデルが語る”私たちの地域活動”」 第2・3回「人と人をつなぐ、ファシリテーション講座」 	

令和6年度 実績	<p>担当課題</p> <p>【人権男女共同参画課】 市内全28区において、女性区長は2名(前年度比増減なし)、女性副区長は5名(前年度比1名減)である。女性は依然少数であり、地域の女性登用促進に向けて、啓発を続けていく必要がある。</p> <p>【男女平等推進センター】 受講者に対し、地域活動への橋渡しができるよう検討したい。また、毎年テーマ選定には苦慮しているため、市民ニーズを考えながら決定していく必要がある。</p>
進捗程度	<p>当初の計画を・・・</p> <p><input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>
令和7年度 事業計画	<p>【人権男女共同参画課】 ・引き続き、地域役員への積極的な女性登用の働きかけを行う。</p> <p>【男女平等推進センター】 ・引き続き、地域で活動することがどういうことか、受講生に伝わるような講座内容を検討し、積極的な情報提供、講座・研修等の周知及び参加案内を行う。</p>
審議会意見	<p>働きかけを行う以外の具体策や女性が役員になることのメリットを作り示すことが必要と感じる。地域組織から変えていくことで、市民全体のアンコンシャスバイアスを取り除いていけるのではないかと。地区ごとに女性区長を割り当てるなど「何か」しないと、改善せずに毎年同じ結果になるのではないかと。</p>
担当課回答	<p>男女を問わず、区の役員等地域に参画する担い手が不足している状況ではあるが、主に区を運営している方々(区長・副区長・会計・事務員)の女性の割合は45%程度あり、日常的な区の運営に女性の目線、意見が反映されやすい環境になっているものと考えている。今後も引き続き、役員等への女性登用への働きかけを行っていく。</p> <p>各区の区長が各区の総会により任命されることから、市が主導して区長に女性を割り当てることは難しいと考えるが、女性が区活動に参加しやすい環境づくりを進めることで、女性登用へのきっかけづくりとしていきたい。</p>

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-3
実施計画	性的少数者への配慮の促進[★重点計画]		
事業内容	地域社会における様々な場において、性的少数者への配慮がなされるよう市の業務や社会の慣行等の見直しを進めていきます。		
担当課	・人権男女共同参画課 ・その他関係各課(教育支援課)		
令和6年度事業計画	【人権男女共同参画課】 ・相談窓口やパートナーシップ宣誓制度の周知や啓発を継続し、当事者が一人で悩んで孤立しないように努める。 【教育支援課】 令和6年度から市立中学校統一デザインとして新制服を導入する。		
令和6年度実績	実施内容	【人権男女共同参画課】 ◆相談窓口の紹介(市ホームページ、市内全戸回覧した大野城市人権・同和問題啓発冊子「みんなのしあわせのために」掲載、市内全戸配布した大野城市男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」掲載等) ◆市ホームページに、パートナーシップ宣誓制度について掲載し、周知啓発を行う。また、大野城市男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」に詳しく掲載し、市内全世帯へ配布した。 ◆課に設置している、チラシ置き棚へ県からのチラシを配架した。 【教育支援課】 ◆令和6年度から市立中学校で統一デザインの制服を導入した。	
	担当課題	【人権男女共同参画課】 一層の周知が必要であるが、周知方法に苦慮している。 【教育支援課】 特になし	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度事業計画	【人権男女共同参画課】 ・引き続き、相談窓口の周知や、パートナーシップ宣誓制度の利用促進に努める。 【教育支援課】 ・引き続き、統一デザインの制服として、誰もが安心して自分らしく学校生活を送ることができるように努める。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-4
実施計画	男女共同参画の視点を取り入れた防災・被災者支援体制の整備 [★重点計画]		
事業内容	防災会議への女性委員登用の促進や、避難所運営や被災者支援における女性への配慮など、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制や計画づくりを進めていきます。 防災・減災をテーマとした男女共同参画の研修・講座の開催や活動団体の取組支援など、普及啓発を行っていきます。		
担当課	・危機管理課 ・人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【危機管理課】 令和6年度中に委員の任期が満了となるため、委員推薦の際には、可能な限り女性委員の選出をお願いし、引き続き、女性委員登用率の向上に努める。 男女共同参画の視点を取り入れた防災訓練、出前講座の実施、女性の防災活動への積極的な参画の促進を継続して行っていく。</p> <p>【男女平等推進センター】 災害時や復旧・復興時において、避難所運営に女性が参画することの重要性や、女性や子ども、高齢者等配慮が必要な人に支援が行き届くようにすることの重要性について啓発する。 屋外での開催が啓発に効果的な場合もあり、対象や内容を精選して実施する。</p>		
令和6年度 実績	実施内容	<p>【危機管理課】 ◆令和6年度は委員推薦を行い、その際には、可能な限り女性委員の選出をお願いし、女性委員登用率(36%)の向上に努めた。 (委員総数30名 うち女性委員 11名)</p> <p>◆災害時要配慮者に十分配慮した備蓄品・避難所環境の整備を継続して行った。また、出前講座や各区での避難所設置訓練において、女性を含む災害時要配慮者に十分配慮する旨の啓発を継続して行った。</p> <p>【男女平等推進センター】 ◆アスカーフ防災講座 テーマ:「災害時に温かくホッとする防災食を みんなでパッキングを知ろう！」 開催日:6月15日(土) 講師:防災ほっとキッチン (『地域女性リーダー育成講座』第2期修了生活動グループ) 参加者:28名</p>	
	担当課題	<p>【危機管理課】 関係機関において、防災会議委員は充職としている機関が多く、女性の選出が困難である。女性の防災活動への積極的な参画を促進し、避難所運営等で女性の意見が反映されるような環境づくりが必要である。自主防災組織役員の入れ替わり等が生じた際には、新任役員にも情報提供の機会を欠かさないう、継続した啓発が必要である。</p> <p>【男女平等推進センター】 昨年度は、1回のみでの開催となった。親子を対象とした人気のある講座である。今年度、中央コミで開催し、地域での講座が終了となる。その後は、別の観点からの防災・減災講座を企画したいと考える。</p>	

進捗程度	<p>当初の計画を・・・</p> <p>■上回っている □計画どおり □下回っている □見直し予定</p>
令和7年度事業計画	<p>【危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の委員推薦は令和8年度に行うため、委員推薦の際には、可能な限り女性委員の選出をお願いし、引き続き、女性委員登用率の向上に努める。 ・男女共同参画の視点を取り入れた防災訓練、出前講座の実施、女性の防災活動への積極的な参画の促進を継続して行っていく。 <p>【男女平等推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央コミュニティセンターでの講座をもって、一旦終了となる。災害時等において、食に関する知識や、ふるまい、できることを周知し、啓発としていきたい。
審議会意見	<p>女性委員を増やすことにこだわるのではなく、男女以外にも様々な視点で地域防災を行っていく必要性を理解してもらう工夫が必要である。</p> <p>人気の親子防災講座は引き続き実施してほしい。子どもへの防災教育を通じて親世代を巻き込み、家族全体の意識を変えていくことはとても効果が高いと考える。</p>
担当課回答	<p>総ぐるみ防災訓練や出前講座等を通じて、性別のみならず、年齢、障がいの有無、国籍、家庭環境など、多様化するニーズに応じた地域防災の必要性を地域住民に対して広く周知し、理解を深めていただけるよう努める。また、講座等を受講した方が学んだことを地域に持ち帰ってどう地域住民に広められるかについても研究を進める。</p> <p>防災講座は令和7年度から内容をさらに充実させてまどかぴあで実施することとしている。今後も引き続き実施予定であることから、実施内容についてはご意見を踏まえ検討していきたい。</p>

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-5
実施計画	男女共同参画活動団体への支援		
事業内容	男女共同参画の推進に向けた活動を行う団体に対して、支援や情報提供を行うとともに、団体相互の情報共有や連携を促進していきます。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【男女平等推進センター】 各種サポーター支援事業 養成講座では、必要な知識と技術を学ぶ内容とし、登録者が安心して活動できるよう支援を行っていく。また、現サポーターのフォローアップを図るための講座を実施することで、活動者全体のスキルアップを図る。</p> <p>アスカララおでかけ教室 登録団体との連携を進め、男女共同参画の多様な視点で、防災・減災をテーマとする講座を実施し、「みんなで防災」の意識醸成を行う。</p>		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	実 施 内 容	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆情報の提供 大野城まどかぴあホームページ、男女平等推進センター情報誌「すてっぷ」、壁新聞「ほっぷ」等を通して、事業の情報を提供した。また、情報交流ひろば、図書コーナー(まどかぴあ3階)等でチラシを配架し、情報提供を行った。 福岡県からの助成金事業の公募や、内閣府からの研修等に関する情報提供を行った。</p> <p>◆団体相互の情報提供・連携 各団体の代表者が年2～3回集まり、情報交換を行った。大野城共生ネットワークが主体となり、各団体に声をかけ、糸島市まで館外研修を行い、他市の団体とも意見交換を行った。また、昨年同様、アクティブルームのメールボックスを活用した各団体の情報交換は好評であった。</p> <p>◆各種サポーター支援事業(啓発・事業、託児、情報) ～情報サポーター養成講座～ テーマ:～伝わる情報誌とは～ 開催日:1月10日(金)、24日(金) 2日間 参加者:1/10・・・25名(うち、情報サポーター5名) 1/24・・・24名(うち、情報サポーター6名) 講 師:井上善博(大野城市プロモーション推進課) 上原大輔(有限会社 スタジオバン)</p> <p>～託児サポーター養成講座 (全4回)～ (第1回) テーマ:託児サポーターの心得～子どもと関わるボランティア～ 開催日:6月18日(火) 参加者:21名(うち新規18名) 講 師:山田 朋子 (中村学園大学教育学部児童幼児教育学科 准教授)</p> <p>(第2回) テーマ:幼児と楽しむ絵本の選び方と読み聞かせ 開催日:7月10日(水) 参加者:23名(うち新規15名) 講 師:富原 美智子(語りの森代表)</p>	

令和6年度 実 績	実 施 内 容	<p>(第3回) テーマ:幼児安全法(救命講習) 開催日:7月18日(木)／7月23日(火) 参加者:7/18・・・21名(うち新規9名)7/23・・・26名(うち新規7名) 講 師:日本赤十字社 福岡県支部 幼児安全法担当職員</p> <p>(第4回) テーマ:子どもとの接し方と一緒にできる簡単な運動 開催日:7月30日(火) 参加者:24名(うち新規14名) 講 師:佐伯 美香(特定非営利活動法人 wing-wing 身体力講師)</p> <p>～啓発・事業サポーター養成講座～ テーマ:初心者から学べる実践読み語り講座～伝える力～ 開催日:1月21日(火) 参加者:42名(うちサポーター12名) 講 師:後藤 奈津子(フリーMC)</p> <p>◆アスカーラ防災講座(アスカーラおでかけ教室から名称変更) テーマ:災害時に温かくホッとする防災食を みんなでパッククッキングを知らう! 開催日:6月15日(土) 講 師:防災ほっとキッチン (「地域女性リーダー育成講座」第2期修了生活動グループ) 参加者:28名</p>
	担当課 課 題	<p>【男女平等推進センター】 引き続き、新規サポーターの獲得、現サポーターのフォローができる講座等を実施していく。 アスカーラ防災講座(アスカーラおでかけ教室から名称変更)を土曜日に開催したところ、キャンセル待ちがでるほど盛況であった。また、地域での講座は、令和7年度で一旦終了であり、引き続き、「防災」に特化した講座を検討していく。</p>
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定	
令和7年度 事業計画	<p>【男女平等推進センター】 ・各種サポーター支援事業における養成講座では、技術と知識を学ぶ場とし引き続き支援を行い、スキルアップを目指す。</p> <p>・アスカーラ防災講座(アスカーラおでかけ教室から名称変更)では、今後も、男女共同参画の多様な視点で、防災・減災をテーマとする講座を実施していく。</p>	
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-6
実施計画	事業所における男女共同参画の推進		
事業内容	商工会やその他関係団体と連携しながら、企業や事業所を対象とした啓発活動を行い、職場における法制度の周知や、新たな職場環境づくりの促進に向けた取り組みを進めていきます。		
担当課	・人権男女共同参画課(男女平等推進センター) ・産業振興課		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 企業のニーズをよりの確に把握し、集客につながるよう広報や周知にも工夫を凝らして事業を実施する。 【産業振興課】 各事業所の男女共同参画の意識醸成を図る必要があることから、企業・事業所への積極的な情報提供を継続する。		
令和6年度 実績	実施 内容	【男女平等推進センター】 ◆企業のための男女共同参画事業 テーマ:男性の育休で組織力アップ!~推進の具体策と企業のメリットを知る~ 開催日:5月31日(金) 参加者:13名(11企業) 講師:佐々木 圭子氏(一般社団法人WE-Next理事) 【産業振興課】 ◆国県や県商工会連合会等から提供される法制度の周知や、関連ポスター、パンフレット等の掲示を行っている。	
	担当課 課題	【男女平等推進センター】 参加者が少ないので、参加したことによるメリットを感じてもらえるような講座を検討する必要がある。 【産業振興課】 雇用の場における女性の社会進出等が男女共同参画の推進に貢献することから、各事業所の男女共同参画の意識醸成を図る必要があり、そのためには、地道かつ継続的な啓発が必要である。	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ・子育てや介護に加え、自分の心の不調などによる休職も増加していることから、休暇取得環境の整備やメンタルヘルスの管理、早期発見に関する具体的な講座を検討する。 【産業振興課】 ・各事業所の男女共同参画の意識醸成を図る必要があることから、企業・事業所への積極的な情報提供を継続する。		
審議会意見	女性の社会進出が増加する中、企業や事業所への啓発はとても重要である。女性が社会で活躍するためには、企業や事業所の理解が不可欠であるため、各企業内での研修を強化する事業が大切である。		
担当課回答	近年では「ビジネスと人権」が注目されており、セクハラを含む各種ハラスメントや企業活動の中で発生する人権問題は、個人の人権侵害だけでなく、職場環境の悪化や生産性の低下などにもつながる。企業を対象とした事業の実施だけでなく、法務局が無料で講師を派遣する人権研修などの事業を企業や事業所に周知し、積極的な研修実施を促していきたい。 また、まどかぴあホームページにおける企業向け研修案内や、貸出用研修DVDの充実を図っていく。		

基本目標	3 政策や方針の立案と決定への参画	整理No.	3-1
実施計画	各審議会などへの女性登用の促進[★重点計画]		
事業内容	政策・方針決定の場への女性参画を促進するため、委員改選に際しての事前協議制度を継続するとともに、委員の重複や任期の長期化を避けるなど、幅広い人材の登用に努めます。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	女性登用促進の必要性について理解を深めるため、電子掲示板等で職員に周知するとともに、各課からの相談に応じ、必要な情報提供や助言等を行う。		
令和6年度 実績	実施内容	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>◆本市では、審議会委員を選任する際は、委員総数に対する女性の割合を40%以上とすることを目標としており、審議会等への女性登用の事前協議制度を設けている。審議会等を所管する課が、委員を選任しようとするときは、委員選任の3か月前に「大野城市審議会等への委員選任における事前協議書」を、人権男女共同参画課へ提出することとしている。委員就任後は、報告書の提出を徹底している。</p> <p>[事前協議件数 32件]</p> <p>うち、男女共同参画行政推進協議会審議件数(女性40%未満) 2件</p> <p>[令和6年度女性登用状況(令和7年3月31日時点)]</p> <p>審議会等数:60 / 委員総数:836名 / 女性委員数:365名</p> <p>登用率:43.7% (前年度45.9%)</p> <p>◆電子掲示板にて、上記取り組みの概要と意義を紹介し、各課が所管する審議会等で改選がある際は、事前協議書の提出を徹底するよう周知した。</p>	
	担当課題	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>本市の審議会等委員の女性登用率:43.7%</p> <p>福岡県の女性登用率:42.3</p> <p>県内市町村女性登用率:34.8%</p> <p>引き続き、登用率を上げるために、協議や働きかけを継続していく。</p>	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度 事業計画	<p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子掲示板において、職員に対し女性登用促進の必要性を周知する 各課からの女性登用について相談があった場合は、適宜助言等行う 		
審議会意見	各審議会等における女性登用率が40%を超えていることは大変素晴らしい。古い固定観念にとらわれることなく、女性の区長就任も推進していく必要があると考える。		
担当課回答	男女問わず、区の役員等地域に参画する担い手が不足しているところであるが、女性が参画することの意義を周知し、粘り強く女性登用促進に向けた啓発を行っている。		

基本目標	3 政策や方針の立案と決定への参画	整理No.	3-2
実施計画	男女共同参画推進に向けた人材の把握・活用		
事業内容	様々な分野で活躍する女性の人材を把握し、審議会委員や各種講座における講師などへの人材活用の取り組みを進めていきます。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【人権男女共同参画課】 審議会等の委員として適任な女性の人材や推薦可能な団体を把握し、各課からの相談に対し、適宜情報提供を行うことで女性登用の促進を図る。</p> <p>【男女平等推進センター】 令和6年度は、5つの事業の業務委託を登録団体から募集する。講座の運営・準備や広報活動など団体が自主的に取り組むことで、団体の人材活用を推進する。</p>		
令和6年度 実績	実施 内容	<p>【人権男女共同参画課】 ◆他課から研修講師の相談があり、椎太先生を紹介し、研修につなげることができた。また、各課講師の選定や審議会の委員においては、決定まではしなくとも、相談等はいくつかあり、情報提供することができた。</p> <p>【男女平等推進センター】 男女平等推進センター登録団体等に所属する女性人材を講師に招いた。</p> <p>◆アスカーラ防災講座 テーマ:「災害時に温かくほっとする防災食を みんなでパッククッキングをしよう！」 開催日:6月15日(土) 講 師:防災ほっとキッチン (『地域女性リーダー育成講座』第2期修了生活動グループ) 参加者:28名</p> <p>◆アスカーラ子育て応援講座(全2回) テーマ:第1回ぼくにわたしにまかせてお昼ごはん 開催日:8月24日(土) 講 師:福岡友の会 会員 参加者:16名(8組) ※小学生以上のお子さまとその家族</p> <p>テーマ:第2回お片付け上手になるための親子講座 開催日:8月31日(土) 講 師:岡村 景子氏(元ままいる会員 整理収納アドバイザー) 参加者:49名(21組) ※小学生以上のお子さまとその家族</p>	
	担当課 課題	<p>【人権男女共同参画課】 人材における情報提供に際しては、相手方の条件等十分に考慮した上で紹介できるよう、日頃から男女平等推進センター登録団体等把握しながら情報収集を行っていく。</p> <p>【男女平等推進センター】 令和6年度は、5団体が各団体の強みを生かし、講座の企画、運営、実施に携わっている。今後も、団体に委託し、積極的に事業を展開してもらえよう支援を行っていく。</p>	

進捗程度	当初の計画を… <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定
令和7年度 事業計画	<p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、審議会等の委員として、適格な人材を把握し、男女平等推進センター登録団体の状況を把握しながら、他課からの相談に応じ、女性登用の促進を図る。 <p>【男女平等推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度も、5つの事業の業務委託を登録団体から募集する。講座の運営・準備や広報活動など団体が自主的に取り組むことで、団体の人材活用を促進する。
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

基本目標	3 政策や方針の立案と決定への参画	整理No.	3-3
実施計画	男女平等に基づく職務分担の実施		
事業内容	性別に関わりなく職員の能力や意欲に応じた登用を図り、特に女性の職位や職域の拡大、能力向上の機会確保に努めます。		
担当課	人事マネジメント課		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人事マネジメント課】 性別に関わりなく、職員の能力及び意欲に応じた人材育成・人員配置を行う。 働き方改革に向けた取り組みを進め、働きやすい職場環境の整備に努める。		
令和6年度 実績	実施 内容	【人事マネジメント課】 令和7年4月1日付人事異動において部長職1名、課長職1名、係長職2 名の女性職員がそれぞれ昇任した。その結果、係長以上の管理・監督職 員における女性職員の割合は22.01%となった。(前年度21.7%)	
	担当課 課題	【人事マネジメント課】 引き続き、女性職員のキャリアアップに向けた意識付け等に取り組む必 要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度 事業計画	【人事マネジメント課】 ・性別に関わりなく、職員の能力及び意欲に応じた人材育成・人員配置を行う。 ・働き方改革に向けた取り組みを進め、働きやすい職場環境の整備に努める。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-1
実施計画	両立支援のための企業・事業所への啓発[★重点計画]		
事業内容	商工会やその他関係団体と連携しながら企業や事業所を対象とした啓発活動を行い、ワーク・ライフ・バランスの充実や、育児休業などの取得を促すための取り組みを進めていきます。 企業や事業所に対して、助成金や応援企業等登録など、両立支援推進のための様々な制度の周知を図り、活用を促していきます。		
担当課	・人権男女共同参画課(男女平等推進センター) ・産業振興課		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【男女平等推進センター】 市や商工会等と連携し、より多くの企業や事業者に対し、職場における法制度の周知や、育児休業などの取得を促すための啓発等を進めていく。 有料化を想定して魅力ある講師を招聘や、受講特典など、企業にプラスとなる仕組みを検討していく。</p> <p>【産業振興課】 市ホームページでの啓発を継続するとともに、市商工会と連携しながら、状況を見極めつつ、事業者等への周知検討を行っていく</p>		
令和6年度 実績	実施内容	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆企業のための男女共同参画事業 テーマ:男性の育休で組織力アップ!～推進の具体策と企業のメリットを知る～ 開催日:5月31日(金) 参加者:13名(11企業) 講師:佐々木 圭子氏(一般社団法人WE-Next理事)</p> <p>◆女性の自立支援事業(スキルアップ講座) テーマ:実践! JW-CAD初級講座 開催日:8月19日(月)～9月9日(月)の月・木 (台風接近のため、8月29日中止、9月9日延期) 講師:竹中 ひとみ氏(有限会社アキラ企画) 参加者:90名(のべ人数)</p> <p>【産業振興課】 市ホームページの子育て応援サイト内に「子育て応援の店」に関する啓発、企業募集記事を継続して掲載しているが、登録事業者数は令和7年3月時点で350件と前年比3件減となっている。</p>	
	担当課題	<p>【男女平等推進センター】 「企業のための男女共同参画事業」について今年度は、福岡県労働局のホームページの子育て応援宣言に掲載されている企業と地域を絞り込み、講座の案内とチラシを郵送、また、メールで案内文を送った。福岡市博多区、那珂川市、など市外からの参加が多く、来年度もこの集客方法を活用したい。また、グループワークを使った研修に対し、アンケートでは満足の結果だったため、来年度の参考としたい。</p> <p>【産業振興課】 「子育て応援の店」の登録事業者数が減っているが、物価高騰や賃上げ等、多くの経営課題があるなかで、積極的な周知が行えない状況がある。今後、状況を見極めながら引き続き周知の検討を行っていく。</p>	

進捗程度	当初の計画を… <input type="checkbox"/> 上回っている <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定
令和7年度 事業計画	【男女平等推進センター】 スキルアップ講座については、大野城市商工会と共催で開催する事業であり、引き続き、令和7年度もCAD(パソコンで設計や製図を行う技術のこと)の講座を実施予定である。 【産業振興課】 ・市ホームページでの啓発を継続するとともに、今後も市商工会と連携しながら、状況を見極めつつ、事業者等への周知検討を行っていく
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-2
実施計画	仕事や社会活動と家庭の両立のための子育て支援事業の充実 【★重点計画】		
事業内容	保育所(園)、幼稚園、ランドセルクラブの施設において、多様な保育サービスを実施します。 突発的な事態などでも子どもを預けられる「ファミリー・サポート・センター事業」や、病気の子どもを家庭で保育することが困難な場合に預ける「病児デイケアルーム大野城」などの事業やサービスの利用を推進していきます。		
担当課	・子育て支援課 ・こども・若者政策課 ・教育振興課		
令和6年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	【子育て支援課】 令和6年度4月時点も待機児童0人を達成した。今後も必要な保育を提供できるよう各園と連携し取り組んでいく。 病児デイケアについては、利用者数が増加しており、動向を注視しながら、引き続き受け入れ態勢を整えていく。 【こども・若者政策課】 子育て家庭のニーズの把握に努め、感染症対策を行いながら、安心して活動できる環境を整備していくとともに、引き続き協力会員を増やす取り組みを行う。 【教育振興課】 引き続き待機児童を出さずに、増加する入所児童に対応するため、学校などとの必要な調整を行い、事業を安定的に実施する。		
令和6年度実績	実施内容	【子育て支援課】 ◆各園八園児受け入れへの協力を依頼し、待機児童0人に向け入所調整を実施した。 ◆病児デイケアについては、1医療機関と契約し、受け入れを実施。令和6年度は年間利用児童数762人。 【こども・若者政策課】 ◆ファミリー・サポート・センター事業→R6 実施件数 848件 ◆おたすけ会員→R6 181人 【教育振興課】 ◆Onojo放課後こども事業ランドセルクラブを全校で実施し、学校と活動室等の調整を図り、1年間継続してG登録の待機児童を出さずに、実施することができた。	
	担当課題	【子育て支援課】 年度当初の待機児童は、0人を継続しており、引き続き各園と協力して園児受け入れを進める必要がある。 病児デイケアの利用者は増加する見込であり、受け入れ態勢の整備が必要。 【こども・若者政策課】 事業の活動件数は増加しているものの、おたすけ会員が高齢化のため、新規会員は増えているが、全体として増えていない。 【教育振興課】 利用児童が増加しているため、使用する学校施設等(特別教室等)の調整を図る必要がある。活動に支障が出てきている場面もあるため、支障がないように調整に努めるとともに、専用施設や学校施設の整備等について検討する。	

進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定
令和7年度 事業計画	<p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年4月時点も待機児童0人を達成した。今後も必要な保育を提供できるよう各園と連携し取り組んでいく。 ・病児デイケアについては、利用者数が増加する見込であり、動向を注視しながら、引き続き受け入れ態勢を整えていく。 <p>【こども・若者政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭のニーズの把握に努め、安心して活動できる環境を整備していくとともに、引き続きおたすけ会員を増やす取り組みを行う。 <p>【教育振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きG登録の待機児童を出さずに、増加する入所児童に対応するため、学校などとの必要な調整を行い、事業を安定的に実施する。
審議会意見	病児デイケアについて、「受け入れ態勢を整えていく」との考えがとても心強い。市内の病児デイケアの利用ができない場合もあるため、市外の病児デイケア情報も発信してほしい。
担当課回答	所育所入所に係る「大野城市保育所ガイド」の病児デイケアルーム大野城の案内ページに、市外病児デイケアルームが利用可能である旨の記載をしているが、さらなる周知を図るため、ホームページ等への掲載を検討する。

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-3
実施計画	女性の再就職や起業に関する支援[★重点計画]		
事業内容	女性の経済的自立を支援するため、就職や起業のための講座や情報提供、相談などの支援を行っていきます。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【男女平等推進センター】 再就職活動で有利になるパソコン講座は今年度も企画したいが、前年度の定員を下回る結果を鑑みると、講座内容の見直しが必要である。セミナーや個別相談会は、最新の再就職活動状況の情報を得る機会になるので、継続を検討する。起業支援セミナーは、隔年実施から毎年実施に変更して5年が経過している。これからの5年間は、再就職支援と起業支援を統合した形で、現在の需要に応じた内容に変化させていく。</p>		
令和6年度 実績	実施内容	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆女性の自立支援事業 再就職・起業チャレンジ講座（全5回） ゼロから始める在宅ワーク入門セミナー （在宅ワークの基礎知識、事例、稼ぎ方までを学ぶ） 開催日：10月2日(水) 参加者：28名 講 師：株式会社キャリア・ラム Sr.インキューバー・セッションマネージャー 永嶋 昌子氏</p> <p>Webライターの基礎知識を学ぼう！（基礎編 全2回） 開催日：11月7日(木)、11月14日(木) 参加者：44名 講 師：大塚 拓馬氏(株式会社なかみ代表取締役)</p> <p>Webライターの基礎知識を学ぼう！（実践編 全2回） 開催日：11月21日(木)、11月28日(木) 参加者：38名 講 師：大塚 拓馬氏(株式会社なかみ代表取締役)</p> <p>◆生き生きと輝く女性応援事業 テーマ：「人と人をつなぐ！ファシリテーションを学ぼう」 開催日：10月5日(土)／10月12日(土)／10月19日(土) 参加数：48名(延べ人数) 講 師：第1回／林田 スマ氏(大野城まどかぴあ館長) 松本 寛美氏(地域女性リーダー育成事業第1期修了生) 村田 柳子氏(地域女性リーダー育成事業第3期修了生) 講 師：第2・3回／佐藤 倫子氏(大学非常勤講師、ファシリテーター) 講座内容：第1回(前半)「人と人をつなぎ、地域で輝く女性の活躍」 (後半)「ロールモデルが語る”私たちの地域活動”」 第2・3回「人と人をつなぐ、ファシリテーション講座」 (基礎から実践)</p>	
	担当課題	<p>【男女平等推進センター】 Webライター講座は途中から来なくなった受講生が数名出た。専門性が高い内容だったので、軽い気持ちで参加した人にとっては難しく感じたのではないかと考えられる。今後の対策として、より参加者のニーズに沿った講座内容に設定し、併せてターゲットの見直しも必要だと考える。</p>	

進捗程度	当初の計画を… <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定
令和7年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ・講座内容について、在宅起業をメインに組み立てを考えている。 ・今回の研修は好評につきキャンセル待ちが多かったため、より多くの方が受講できるように、同じ内容の講座を前期と後期に分けて開催することを考えている。
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-4
実施計画	男性に対する啓発事業の実施[★重点計画]		
事業内容	男性の家事・育児・介護等への参画を促進するための講演会や講座を実施するなど、男性を対象とした啓発やスキルアップのための事業を実施します。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 子育て応援講座については、アンケートの結果を参考に、今年度はよりニーズに沿った事業内容を検討する。 「生涯現役」応援セミナーについては、「男性の初めての料理」をテーマとし、参加をきっかけに料理を作る楽しみや、生涯を通し食と健康の意識を持ってもらえる内容とする。		
令和6年度 実績	実施内容	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆アスカーラ子育て応援講座(全2回)</p> <p>テーマ:第1回ぼくにわたしにまかせてお昼ごはん 開催日:8月24日(土) 講師:福岡友の会 会員 参加者:16名(8組) ※小学生以上のお子さまとその家族</p> <p>テーマ:第2回お片付け上手になるための親子講座 開催日:8月31日(土) 講師:岡村 景子氏(元ままいる会員 整理収納アドバイザー) 参加者:49名(21組) ※小学生以上のお子さまとその家族</p> <p>◆男性のための男女共同参画事業 テーマ:男らしさからもっと自由に! ～”らしさ”にしばられない生き方～ 開催日:10月26日(土) 講師:坂無 淳(福岡県立大学 人間社会学部 准教授) 参加者:27名</p>	
	担当課題	【男女平等推進センター】 アスカーラ子育て応援講座は委託事業としたため、アスカーラ職員との連携が取れないことがあり苦労した。また、男性のための男女共同参画事業は、登録団体でもある「大野城共生ネットワーク」に事業委託し、講師とのやりとりや当日の運営まで、スムーズに行うことができた。	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ・「年齢に応じた運動」の講座を再開してほしい要望があるため、検討する。 ・男性のための男女共同参画事業については、男性のための料理をテーマとした事業提案もあったため、今年度も、登録団体からの事業計画があった場合は、委託を検討する。		
審議会意見	子育て事業というとママ向けの支援が多く、パパへの支援が少ないように感じる。パパの育児スキル向上のための講座があると良いのではないか。また子育て卒業世帯には、実践できる介護術など日常生活の中で役立つ講座があると良いと考える。		
担当課回答	令和7年度の子育て応援講座ではパパを対象として実施した。今後もママだけでなく、パパも参加しやすい事業を実施していく。また、中高年を対象とした事業では、日常生活に生かせる内容を検討していく。		

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-5
実施計画	介護・障がい福祉サービス事業の充実		
事業内容	家族の介護を支援するための、様々な事業やサービスを展開していきます。 医療的ケアを必要とする在宅の障がい児・者の訪問看護を延長することにより、介護者の負担を軽減する「医療的ケア児・者在宅レスパイトケア支援事業※」の利用を推進していきます。		
担当課	・すこやか長寿課 ・福祉サービス課 ・介護支援課		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【すこやか長寿課】 今後もサービス対象者の増加が見込まれるため、訪問型サービスB事業の提供者(担い手)を維持・確保できるように、啓発活動や研修を引き続き行う。 【福祉サービス課】 引き続き日中一時支援事業及び医療的ケア児・者在宅レスパイトケア支援事業を継続して提供することにより、障がい児・者の看護や介護等を担う方々の負担軽減を図る。 【介護支援課】 引き続き適正なサービスが提供される環境を整えることで、介護者の負担軽減につなげる。		
令和6年度 実績	実施内容	【すこやか長寿課】 ◆「訪問型サービスB 担い手研修」の実施 10月16日～10月18日 参加者:5名 シルバー人材センター 担い手登録者:39名(前年比-3名) ◆「訪問型サービスB事業」の実施 大野城市シルバー人材センターに委託。 対象者:要支援1・2の認定を受けている人及び事業対象者 利用者:18人(延べ派遣回数 493回) 【福祉サービス課】 ◆日中一時支援事業及び医療的ケア児・者日常生活支援事業を継続して提供することにより、障がい児・者の看護や介護等を担う方々の負担軽減につながった。 【介護支援課】 ◆事業所への指導・助言により、適正なサービスが提供される環境を整えることができた。	
	担当課題	【すこやか長寿課】 サービスの担い手の人数が前年度から減っており、支援を必要とする人に適切なサービスの提供を行うための担い手の確保に力を入れていく必要がある。 【福祉サービス課】 医療的ケア児・者在宅日常生活支援事業については、現在、訪問看護の利用について、自宅での看護の場合のみを助成の対象としているが、保育所・学校等での看護の場合も助成の対象とすることが課題となっている。 【介護支援課】 適正なサービスを提供できる環境を継続して維持する必要がある。	

進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定
令和7年度 事業計画	<p>【すこやか長寿課】 ・高齢化社会の進展によりサービス対象者は今後も増加が見込まれ、サービスB事業の提供者(担い手)を維持・確保できるように、必要な研修や啓発を引続き実施していく。</p> <p>【福祉サービス課】 ・引き続き日中一時支援事業及び医療的ケア児・者日常生活支援事業を継続して提供することにより、障がい児・者の看護や介護等を担う方々の負担軽減を図る。</p> <p>【介護支援課】 ・引き続き適正なサービスが提供される環境を整えることで、介護者の負担軽減につなげる。</p>
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

※医療的ケア児・者日常生活支援事業…在宅で医療的ケア児・者の介護を担っている人(以下「介護者」という。)に対して、訪問看護時間の延長時間(訪問看護料金が自己負担となる時間)に係る経費を助成する事業をいう。
この事業は、訪問看護の延長時間に係る経費を助成することにより医療的ケア児・者の介護者が一時的な休息の取得促進を図り、介護者の負担軽減を図ることを目的としている。